

企業における環境配慮の考え方の深化

背景

環境制約の高まり

事業活動と環境との関わりが増大

環境保全意識の高まり

社会や市場からの要求の高まり

環境配慮に向けた自主的積極的な行動へ

環境配慮への取組は社会貢献の一つ

環境配慮への取組は企業の業績を左右する重要な要素の一つ

環境配慮への取組は企業戦略の中核的要素

意識の変化

環境配慮のための具体的な手法

事業者の環境配慮の取組の進展

環境マネジメントシステムの構築
・ISO14001等

環境への取組成果を把握するための自己評価手法
・環境会計
・環境パフォーマンス評価指標
・ライフサイクル・アセスメント

取組状況の情報開示
・環境報告書
・環境ラベル

企業の自主的な環境マネジメントシステムの展開

環境マネジメントの意義

環境と経済の統合を図るためには、経済社会活動のあらゆる局面で環境への負荷を減らしていくことが重要。
 そのためには、幅広い事業者が、単に規制を遵守するだけでなく、その活動全体にわたって、自主的かつ積極的に環境保全の取組を進めていくことが必要。
 環境マネジメントは、そのための有効なツール。

ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)

ISO14001の概要

ISO14001は、環境マネジメントシステムの仕様(スペック)を定めた規格であり、ISO規格に沿った環境マネジメントシステムを構築する際に守らなければならない事項が盛り込まれている。
 ISO14001の基本的な構造は、PDCAサイクルと呼ばれ、(1)方針・計画(Plan)、(2)実施(Do)、(3)点検(Check)、(4)是正・見直し(Act)というプロセスを繰り返すことにより、環境マネジメントのレベルを継続的に改善していこうというものである。

日本

我が国のISO14001審査登録件数は2003年7月現在で12,392件(世界全体の約2割)に上っており、我が国の登録件数が世界の国々の中では最多。
 日本では、当初、電気機械・一般機械・化学工業といった輸出型の業種でISO14001認証取得が伸びを見せたが、最近では、環境マネジメントシステムの構築を通じた環境配慮の実践、取引先の要請などから様々な業種に広がりを見せている。

欧州(EU圏内)でのEMASの認証取得件数は2003年7月現在で3,718件

EMAS(EU独自の環境マネジメントシステム規格)

EMASの概要

欧州独自の環境マネジメント・監査規格であり、以下の五つの要求事項を満たした組織・事業所を認証。
 環境レビューの実施
 環境マネジメントシステムの実施と環境監査
 環境パフォーマンスに関する環境声明書(一種の環境報告書)の作成
 環境声明書の第三者人による検証
 環境声明書の所轄官庁への提出と公表
 認証取得事業者は、環境優良企業として官報に告示。また、ロゴマークの使用が可能。

欧州

欧州(EU圏内)でのISO14001審査登録件数は2003年7月現在で21,918件

米国

米国のISO14001審査登録件数は2003年7月現在で2,961件

世界全体でのISO14001審査登録件数は2003年7月現在で53,620件

ISO14001とEMASとの比較

EMASは、ISO14001と比較すると、次のような特色を有している。

環境声明書が公表され、情報公開が行われている。
 ISO14001は環境パフォーマンスを直接の対象とせず、環境マネジメントシステムのみに関する規格であるのに対し、EMASは、環境マネジメントシステムに加えて、環境パフォーマンスも重視している規格となっている。

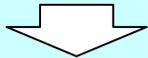
自己評価手法の活用の進展

環境会計の活用

環境会計の定義と意義

企業の事業活動における環境保全のための費用とその効果を可能な限り定量的に測定し、伝達する手法

経営管理上の分析手段(内部機能)と有力な情報提供手段(外部機能)の二つの意義



環境会計は環境報告書の公表にあたって重要な一要素

環境会計の国際的取組の進展

国連貿易開発会議(UNCTAD)
「企業レベルにおける環境財務会計と報告書」ガイドラインを公表

国際会計士連盟(IFAC)
作業部会レベルで環境会計のあり方を議論
国連持続可能開発部
環境会計専門家会合を設置し研究を実施

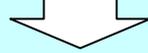
環境会計の国内取組の進展

環境会計ガイドライン(環境省:2000年、2002年改訂)の発行を発端として取組が拡大
平成14年度の環境会計導入状況
環境会計導入企業数:573社
導入検討企業数:461社
環境会計を公表している企業数:474社
(平成14年度環境にやさしい企業行動調査)

環境パフォーマンス指標(EPI)の活用

EPIの定義と意義

環境への取組の成果を把握し、評価するための一定のモノサシ



企業の環境パフォーマンスを環境報告書で公表する際の基礎情報の把握に重要な要素
環境会計における物量単位の定量的情報として利用

EPIの国際的取組の進展

ISO14031
環境パフォーマンス指標の選択の考え方や手順を提示
指標の具体的な内容はほとんど示していない

EPIの国内取組の進展

環境パフォーマンス評価指標を具体的に提示
事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン(環境省:2000年度、2002年度改訂)
平成14年度の環境パフォーマンスの把握状況
重要な環境負荷データはすべて把握:1260社
(平成14年度環境にやさしい企業行動調査)

ライフサイクル・アセスメント手法の活用

LCAの定義と意義

製品の生涯(原料採取から廃棄まで)を通じた環境負荷を把握、評価する手法



より環境負荷の少ない設計を行う環境配慮設計(DfE)を実施する際の重要な要素

LCAの国際的取組の進展

ISO14040-43
ライフサイクルアセスメント手法について規格化がなされている

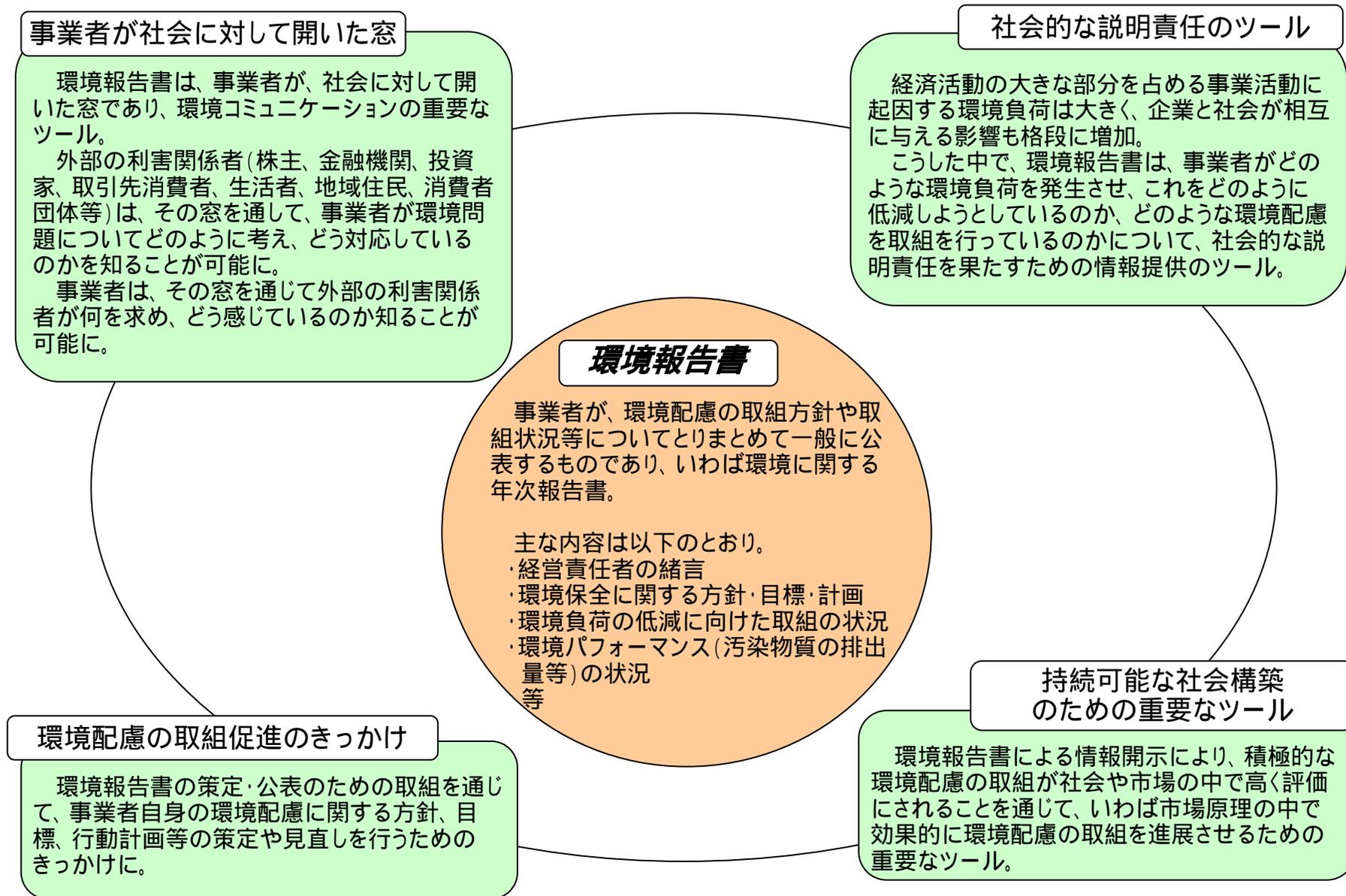
LCAの国内取組の進展

LCAについては手法の調査研究段階
平成14年度のLCA実施状況
LCAを実施、結果公表:166社
LCAを実施、結果非公表:246社
LCAの実施を検討中:278社
(平成14年度環境にやさしい企業行動調査)

自己評価手法の適切な活用

環境配慮への取組の効率化や環境報告書の情報内容の充実など質の面での向上に資する

環境報告書 環境報告書の作成・公表の意義



出典:「環境報告書ガイドライン(2000年版)」(環境省)より要約。

環境報告書 環境報告書の策定・公表の世界的な進展

日本

環境報告書の策定・公表企業数の拡大
・平成14年度:約650社

国のガイドライン
「環境報告書ガイドライン(2000年版)」(改訂作業中)
「ステークホルダー重視による環境レポートガイドライン2001」

信頼性・比較可能性の向上の試み

何らかの環境報告書の第三者レビューを受けた事業者は131社(平成14年度)

CSRの考え方の広がりへの対応

持続可能性報告書、環境・社会報告書、CSR報告書等の作成企業数の増加

米国

策定・公表の義務づけ

企業改革法において、事業業績に重大な影響を及ぼす可能性のある環境問題等への対応を含む事項を年次報告書に記述することを規定

欧州各国

持続可能性報告書が主流

策定・公表の義務づけ

デンマーク:環境負荷報告(Green Accounts)の義務付け(環境保護法:1995~)
オランダ:環境報告書の作成・公表を義務づけ(環境管理法:1997~)
ノルウェー:年次報告書への環境情報記載の義務付け(会社法及び会計法:1999~)
スウェーデン:年次報告書で重要な環境負荷等の開示を義務付け(会計法:1999~)
フランス:年次報告書への環境情報記載の義務づけ(新経済調整法:2001~)
イギリス:環境面を含んだ年次報告書の作成義務づけを検討中

第三者レビューの取組
報告書作成事業者のうち、約2割の事業者が第三者レビューを受審
オランダ、デンマークでは、第三者レビューの規定あり(未施行)

国際

民間団体のガイドライン
GRI: Sustainability Reporting Guidelines (2002年版)
WBCSD: Sustainable Development Reporting (2002年版)等

ISOにおける検討

環境報告書を含めた環境コミュニケーションについて規格化を検討中

信頼性・比較可能性の向上の試み

第三者レビューについても検討が進展

EU

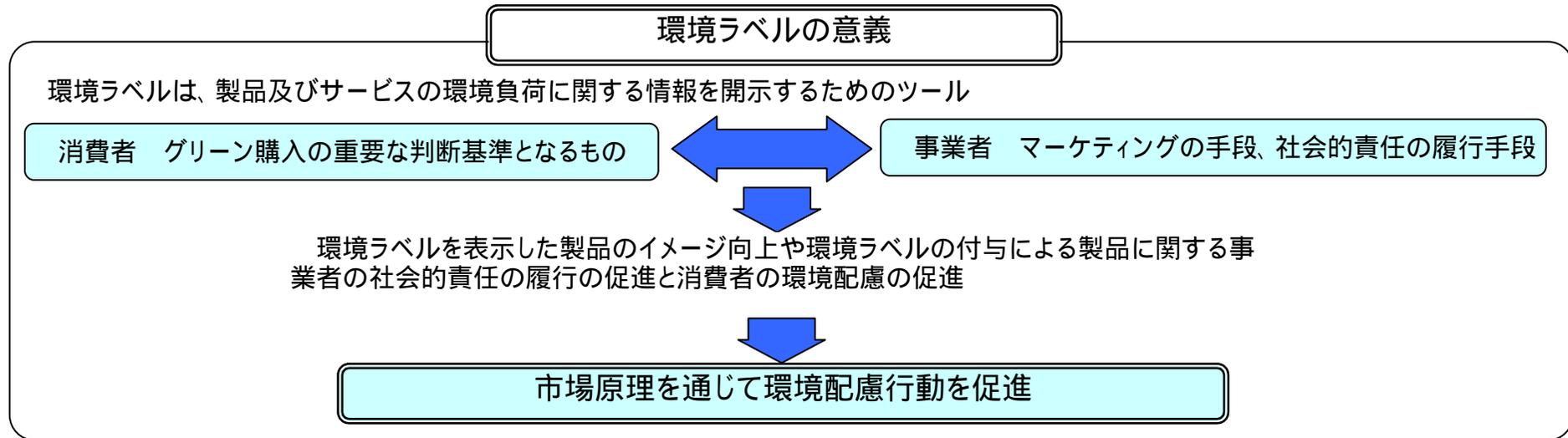
EUの欧州委員会勧告

環境配慮の取組を含んだ年次報告書の作成を促進するため具体的な措置をとることを、EU加盟各国に対して勧告(2001年)

EMAS

EMASの認証取得の要件として、環境声明書(一種の環境報告書)の作成及びその第三者レビューを要求

環境ラベルによる製品情報提供の進展



タイプ (第三者機関認定型)

概要

第三者機関が定められた要求基準を満たしている製品を認定するタイプの環境ラベル

普及状況

我が国ではエコマークが該当
平成15年9月末現在では
対象商品類型数: 56
認定承認数: 5,618

タイプ (自己宣言型)

概要

製品の供給者が独自に設定した基準を満たしている製品を事業者等が自ら宣言するタイプの環境ラベル

普及状況

現在、企業が行っている環境ラベルはこのタイプが大部分
エコネットワーク、「エコシンボル」など

タイプ (定量的環境情報表示型)

概要

LCAを基礎に製品の環境情報を定量的に表示するタイプの環境ラベル

普及状況

我が国ではエコリーフが該当
平成15年6月末現在では
実施企業数: 18社
対象製品: 64製品

中小企業の取組の進展

中小企業の取組促進の必要性

今日の環境問題の解決のためには、中小企業も含めたあらゆる事業者の自主的な環境への取組の促進が必要。

事業者の自主的な環境への取組を促進する基盤がISO14001などの環境マネジメントシステム

しかし

代表的な環境マネジメントシステムの規格であるISO14001は中小企業にとっては、人材面、費用面から負担が大きいため、環境省においては、中小企業向けの簡易な環境活動評価プログラムを策定し、普及促進。

エコアクション21

簡易な環境マネジメントシステム
簡易な環境パフォーマンス評価手法
簡易な環境報告書
中小企業等にとって大きな負担とならない事務作業と費用

ISO14001

環境マネジメントシステムの国際規格
第三者による認証制度
認証取得のためには、十分な人材と費用が必要
環境パフォーマンスの向上、取組状況の開示のためには別の仕組みが必要

簡易な環境活動評価プログラムの策定

エコアクション21の普及状況

平成15年9月末現在の参加登録数
844件
このほか、地方公共団体や民間企業での活用によりさらに多くの企業で取り組まれている。

地方公共団体、民間団体等での取り組み

地方公共団体の動向
中小企業における環境への取組を促進するための独自の制度の創設
(創設にあたっては、エコアクション21を有効活用)
民間企業の動向
大手企業を中心に取引先に環境配慮を求める事例が増加
(独自に簡易な環境マネジメントシステムを策定、エコアクション21の推奨等)

エコアクション21の見直し(検討中)

環境省においては、更なる普及促進のための認証制度を検討中
環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価、環境報告書機能の充実
現在、230社の参加によるパイロット事業を実施中

複数の手続きを要求される中小企業の負担とならないよう、エコアクション21と地方公共団体、民間団体等の独自の取組との連携を予定